

# 第44回三重県「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール実施要領

令和元年6月

## 1. 趣 旨

本コンクールは、JAグループがすすめる「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、これからの食・農・地域を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、日本の食卓と国土を豊かに作り上げてきた稲作をはじめとする農業についての学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することを通じて、お米・ごはん食・日本食の重要性を広く周知することを目的として実施する。

2. 主 催 三 重 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会

3. 後 援 三 重 県 教 育 委 員 会  
三 重 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会  
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 三 重 県 本 部  
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会 三 重 県 本 部  
三 重 県 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会  
三 重 県 米 麦 協 会

## 4. 募集要領

**【応募資格】** 小学校および中学校に在籍する児童・生徒  
特別支援学校の小学部、中学部に在籍する児童・生徒

### **【課 題】** (作文・図画両部門共通)

毎日のごはんでおいしかったことや家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関する思い出や考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現して下さい。

**【締 切 日】** 令和元年 9月 5日 (木)

**【送 付 先】** お近くのJA (別紙1) または  
〒514-1254 津市森町2067番地  
三重県農業協同組合中央会 企画総務部 協同活動推進課  
「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール 係 (担当: 中川・火狭)  
TEL 059-256-3722

### **【応募規格】** (枚数・大きさ)

#### \* 作文部門

- 1部 小学校1年生～3年生 (400字詰め市販原稿用紙2枚)
- 2部 小学校4年生～6年生 (400字詰め市販原稿用紙3枚)
- 3部 中学校1年生～3年生 (400字詰め市販原稿用紙4枚)

#### \* 図画部門

- 1部 小学校1年生～3年生
  - 2部 小学校4年生～6年生
  - 3部 中学校1年生～3年生
- } **B3判** (36.4cm×51.5cm)、もしくは**四つ切り** (38cm×54cm) の市販画用紙を使用して下さい。画材はとくに指定しません。

## 【応募規則】

- (1) 課題にそった作品を対象とします。
- (2) 応募は本人の未発表でオリジナルの作品に限ります。また、他のコンテストに応募していない作品に限ります。他人の写真や作品を模写・模倣したものは応募できません。著作権、商標権、肖像権など、他者の権利を侵害する作品は応募できません。
- (3) ひとりで1部門に2点以上は応募できません。
- (4) 合作は応募できません。
- (5) 学校で応募の際は、応募者一覧表(別紙2)を必ず添付してください。
- (6) 作品には1点ごとに応募票(別紙3)をつけてください。  
応募票の貼付け位置は、【応募票貼付見本】を参照してください。
- (7) 図画作品でポスター形式(標語・キャッチフレーズ文字の入ったもの)や台紙に貼ったものは応募できません。
- (8) 図画作品でブランド名や企業名など宣伝になる恐れのあるものは応募できません。  
(例：ブランド名を表示した洋服をきた図画)
- (9) 作文は本人による直筆を原則とし、パソコンなどによる原稿は応募不可とします。ただし、視覚や手に障害がある児童・生徒については、その旨を特記事項として応募票の欄外に記述した場合のみ、パソコンなどで作成した原稿の応募を認めます。
- (10) 作文用紙は、1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出してください(学校名、学年、氏名が3行になる場合は4行目から本文を書き出してください)。
- (11) 作文は原稿用紙を開けた状態で右上をホッチキスで一カ所留めてください。
- (12) 作品は原則として返却しません。また作品の著作権は三重県農業協同組合中央会及び全国農業協同組合中央会に帰属します。
- (13) 作品に応募することによって、応募作品をJAグループの広報活動および諸事業活動のために利用することに予め承諾したものとします。その際、作文の部分的な抜き出しや、図画のサイズの変更・トリミングなど一部改変させていただく場合があります。印刷等の都合上、実際の作品と色が多少異なる場合がございます。
- (14) このコンクールの作品応募に際して提供された個人情報、承諾なく第三者に提供しません。ただし、入賞者については入賞発表や表彰式などのほか、主催者の広報媒体(入賞作品集やホームページ等)への露出や作品展示などの広報活動および諸事業活動で公表や使用することがあります。
- (15) 作品に応募することによって、上記の個人情報の使用に承諾したものとします。
- (16) 入賞通知後でも、当該入賞作品がすでに発表済みやオリジナルでない作品と判明した場合、応募規則への違反や、虚偽の報告が判明した場合は受賞を取り消します。

## 【審査】

- (1) 審査員 三重県小学校国語教育研究会、三重県中学校国語教育研究会  
三重県美術教育研究会、JA三重中央会、JA三重信連、JA全農みえ  
JA共済連三重、JA三重厚生連、米麦協会
- (2) 審査日程 令和元年10月中旬 於JA三重ビル
- (3) 入賞発表 令和元年11月上旬  
入賞者につきましては、作品をはじめ、氏名、学校名等について、各JA広報誌、「日本農業新聞」紙上等において発表することがありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 入賞通知 入賞通知および審査結果はJAへ連絡します。
- (5) 推薦作品 作文・図画各部門の各部優秀作品3点(各部門9点)については、全国コンクールへ推薦作品として応募します。また、全国コンクールでは内閣総理大臣賞等が設けられています。

**【 賞 】**

三重県知事賞	(作文・図画部門各1名)	賞状と記念品
三重県教育委員会教育長賞	( 〃 )	〃
三重県農業協同組合中央会会長賞	( 〃 )	〃
全国農業協同組合連合会三重県本部県本部長賞	( 〃 )	〃
三重県米麦協会会長賞	( 〃 )	〃
優秀賞(知事賞ほか4賞を除く)	(作文・図画部門各4名)	賞状と記念品
佳作	(若干名)	記念品のみ
感謝状(学校賞)	(作文・図画部門各1校)	賞状と記念品

**【参加賞】** 応募者全員に参加賞を贈る。

審査にあたっては、次の基準に従いますので、応募の際にはご注意ください。

### 作文部門審査基準

“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価する。

1. 課題に沿った作品であること。
2. ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること（子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは、好ましくない）。
3. 問題のとらえ方や、考え方が素直であり、かつ自分の意見・感想を率直に述べていること。
4. 自分の生活経験がにじみ出ていること（抽象的、一般的なことのみで終始するものは好ましくない）。
5. 作品全体に希望や明るさを感じられること。
6. 規定の枚数であること。
7. 誤字、脱字がなく、その他の表記（かぎかっこや句読点など）も正確であること（誤字、脱字、添削跡などについては減点の対象になります。必要に応じて、本人に差し戻し、清書のうえご提出ください）。

## 図画部門審査基準

### <主題のとらえ方について>

1. 子どもらしい発想を尊重する。子どもは時流に敏感なので、のびのびした明るく楽しいアイデアのものがよい。
2. 理解させるためディスカッションすること。
3. 宿題的な押しつけで描かせないこと。

### <基準について>

(次のようなものは審査の対象外になります)

1. ごはん及びお米を主題としていないもの。
2. スローガンや文字を入れたポスター的なもの。
3. おとぎ話や童話をモチーフにしたもの。
4. **漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。**
5. **おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの（擬人化したもの）、および実在しないもの（空想やファンタジー性のあるもの）。**
6. 石、木片などを貼りつけたもの。
7. 紙の寸法が極端に大きい、小さい等規格に合わないもの。
8. 紙がボール紙のように厚かったり、半紙のように薄いもの。
9. 台紙に貼って応募したもの。
10. ブランド名や企業名など宣伝になる恐れがあるもの。

ただし、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査対象とします。

また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とします。